

令和7年色麻町議会予算審査全員特別委員会会議録（第3号）

令和7年3月12日（水曜日）午前10時00分開会

出席委員 11名

1番	工藤昭憲君	2番	高森すみえ君
3番	佐藤忍君	4番	佐藤忍君
5番	相原和洋君	6番	河野諭君
7番	西村義隆君	8番	小川一男君
9番	今野公勇君	10番	中山哲君
12番	白井幸吉君		

欠席委員 11番 山田康雄君

欠員 なし

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

副町長	鶴谷康君
総務課長	高橋正彦君
企画財政課長	今野稔君
町民生活課長	渡邊勝男君
会計管理者兼税務会計課長兼総合徴収対策室長	今野尚佳君
農林課長	浅野裕君
地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	菅原伸一郎君
建設水道課長	高橋秀悦君
保健福祉課長	高橋康起君
子育て支援課長	今野健君
教育長	千葉律之君
教育総務課長兼学校給食センター所長	今野和則君
生涯学習課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長	山田誠一君
農業委員会事務局長	山崎長寿君

職務のため議場に参加した者の職指名

議会事務局長	遠藤洋君
書記	大泉信也君

議事日程 第3号

日程第1	議案第38号	令和7年度色麻町一般会計予算
日程第2	議案第39号	令和7年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算
日程第3	議案第40号	令和7年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算
日程第4	議案第41号	令和7年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算
日程第5	議案第42号	令和7年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算
日程第6	議案第43号	令和7年度色麻町介護保険特別会計予算
日程第7	議案第44号	令和7年度色麻町介護サービス事業特別会計予算
日程第8	議案第45号	令和7年度色麻町下水道事業会計予算
日程第9	議案第46号	令和7年度色麻町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第1	議案第38号	令和7年度色麻町一般会計予算
日程第2	議案第39号	令和7年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算
日程第3	議案第40号	令和7年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算
日程第4	議案第41号	令和7年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算
日程第5	議案第42号	令和7年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算
日程第6	議案第43号	令和7年度色麻町介護保険特別会計予算
日程第7	議案第44号	令和7年度色麻町介護サービス事業特別会計予算
日程第8	議案第45号	令和7年度色麻町下水道事業会計予算
日程第9	議案第46号	令和7年度色麻町水道事業会計予算

午前10時00分 開会

○委員長（小松栄喜君） 御参集御苦労さまです。

ただいまの出席委員は11名、欠席委員1名であります。定足数に達しておりますので、これより予算審査全員特別委員会の本日の会議を開きます。

本日の会議日程はお手元に配付したとおりであります。

次に、委員会条例第14条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、前日と同様であります。

職務のため議場に参加した者、議会事務局長及び書記であります。

これより日程に入ります。

日程第1から第3までは昨日審査が終了しておりますので、日程第4から入ります。

日程第4 議案第41号 令和7年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算

○委員長（小松栄喜君） 日程第4、議案第41号令和7年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

これより、事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。155ページをお開きください。

1款国民健康保険税1項国民健康保険税1目一般被保険者国民健康保険税。5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 若干お尋ねをしたいと思います。

1節、2節、3節ともに現年度課税分として今年度出ております。この中に収納率という言葉が出ております。一般会計においても各委員が収納率についてお尋ねしてましたので、私としてはこちらの件についてお尋ねをしたいと思います。

まず、国保における収納率の今回、昨年度94%から2%アップして96という数字に今年度なっております。まず、この根拠についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（小松栄喜君） 税務会計課長。

○税務会計課長兼総合徴収対策室長（今野尚佳君） お答えいたします。

こちらの国民健康保険税ですが、こちらですね、町税のほうに一応倣いまして、実質的な収納率のほうに近づけてということで積算させていただきました。それで、令和元年から5年まで5年間の収納率ですね、そちらのほうの平均しますと97.33ということで、その辺の97.33なので96%ということで積算させていただきました。

以上です。

○委員長（小松栄喜君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、税務課長から答弁いただきました。町の財政の見込まれる数値ということで今回提出してあると。しからば、それを基にして第3期宮城県健康保険運営方針についてのここで保険の徴収の適正な実施ということがございます。これをどのように読み取って、今回、町は町として、ただ、構成町としての考えもあると思います。要は保険でございまして、宮城県全体としての統一した展開、考え方もここにあるんじゃないかなと思って聞いてるんですが、その点はどうか。令和4年においては、たしかこの数字を追っていくと96.2%、平均値が出ておったと思います。そういうことも今回加味して出たのかなと思ってお尋ねしたんですが、その点についてはいかがなものか。考えがあればお答えいただきたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（小松栄喜君） 税務会計課長。

○税務会計課長兼総合徴収対策室長（今野尚佳君） 県の考えと町の考えということでけれども、今回は町の考えのみでさせていただきました。

○委員長（小松栄喜君） よろしいですか。ほかにありませんか。（「なし」の声あり）
2 款使用料及び手数料 1 項手数料 1 目督促手数料。（「なし」の声あり）
156ページ行きます。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金 1 目療養給付費等負担金。（「なし」の声あり）

4 款県支出金 1 項県補助金 1 目保険給付費等交付金。5 番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） こちらの 1 節普通交付金についてお尋ねしたいと思います。今回、普通交付金、前年度に比べますと約360万何がし増加している、増加という言葉がいいのか、増えております。その部分を踏まえてまずこちらにおける普通交付金、国で示しているガイドラインというのがございます。それを基にして今回のここの増える分、その根拠についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（小松栄喜君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

この普通交付金につきましては、支出のほうのですね、一般被保険者療養給付費、あと療養費、高額療養費、あと高額介護合算療養費と移送費の分につきまして、全て交付金で賄っていただけるということでございますので、合算した額がこの金額になるということでございます。

以上でございます。

○委員長（小松栄喜君） 5 番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 国で示しているこの金額におけるガイドラインというのが多分あると思います、7 項目。今言われたものがどの項目に当たるのかをお尋ねしたいんですが、いかがでしょうか。

お尋ねしていることは下記のようなことなんですが、1 つは財源について、1 つは現物給付分と現金給付分、3 つ目に保険給付等における交付金の対象となる保険給付、4 つ目に連合等における直接支払い等、また5 つ目には、養護給付等の負担金を減額させた場合の給付金の減額、6 つ目には、市町村が納付金として納付しない場合における交付金の減額、保険給付の取消し勧告に基づく交付金の減額という項目がたしかあったと思われま。それを基にするとどうなのかということでお尋ねしたんですが、いかがでしょうか。

○委員長（小松栄喜君） 5 番相原和洋委員にお諮りいたします。ただいま質疑中ではございますが、休憩後にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 10 分 休憩

午前 10 時 21 分 再開

○委員長（小松栄喜君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、予算審査を続けます。

5番相原和洋委員の質疑に対する答弁から始めます。町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 大変お待たせして申し訳ございません。

普通交付金の中の先ほど申し上げられました7項目のうちですね、（2）番の現物給付分が増額となったということでございますので、御理解いただければと思います。（「了解しました」の声あり）

○委員長（小松栄喜君） 保険給付費等交付金、ありませんね。（「なし」の声あり）

5款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金。（「なし」の声あり）

6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金。1番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 基本的にこの未就学児均等割、保険料繰入金、これについて基本的に6歳未満だというふうに理解してるんですけども、まずそれでいいのかどうか1つと、それから何世帯が該当して、それでその世帯割に子供が1人なのか2人なのか3人とかあると思いますけれども、その世帯数と世帯ごとの子供の人数を教えてください。

○委員長（小松栄喜君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 全体人数になりますので、人数につきましてはかかった人数になりますので、その人数につきましては、27名になります。これは5年度実績になりますので27名ということでございます。戸数につきましては。

○委員長（小松栄喜君） 1番工藤昭憲委員にお諮りいたします。ただいま質疑続行中ですが、休憩後にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時36分 再開

○委員長（小松栄喜君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、予算審査を続けます。

1番工藤昭憲委員の質疑に対する答弁から始めます。町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 何度もお待たせしまして申し訳ございません。

5年度実績になりますけれども、人数で27名でございます。世帯数につきましては19世帯ということでございます。

以上でございます。

○委員長（小松栄喜君） 1番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） まず、審議を止めてしまったことに対しておわびを申し上げたいと思います。

もう一遍、最初からお尋ねしますけれどもね、令和5年のね、決算を聞いてんじゃないの。要するに今年度の23万8,000円を予算に置きました。それが課長の言うようにね、令和5年の実績をベースに置いたのではないと思います。最低でも6年とか過去3年とか過去5年とかいう、そういう実績の数値に基づいて置きましたとかっていう回答なら理解もできます。本員が聞いたのは、あくまでも世帯数は何人あるのか、その該当するね、そして、その世帯ごとに人数は何人ずつ、要するに1人の対象者がいる世帯は3世帯だとか、2人の子供がいる対象の世帯は5世帯だとか、3人いっとこは何世帯だとかそういうことを聞いてんですけれども、19世帯あるっていう言い方自体が、ちょっとこの23万8,000円という金額を置いた数字からすれば、19世帯って仮定すればもっと増えるような気がするんですよね。恐らくだから本員の考えは、10世帯に満たないのかな、10人に満たないかなという気がするんですけれども、その辺の確認をしたくて、この23万8,000円という数字を置いた理由を聞きたくて、分かりやすく世帯とその世帯に属する子供の人数を聞いたんですけれども、回答できませんでしょうか。

○委員長（小松栄喜君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

子育て世帯のですね、経済負担軽減の観点から未就学児、6歳以下になりますけれども、その均等割保険料の税額につきまして5割を軽減するというところでございます。この金額につきましては、令和6年度の申請額29万8,215円ということになりますけれども、この金額に未就学児減少率80%ということがございますので、その金額を掛けましてこの金額になったということでございます。

○委員長（小松栄喜君） 1番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） よく分かんないんだけど、人数に掛けたのではなくて、最終的には人数だと思いますけれども、何世帯が該当して、その世帯ごとの人数は何人があって、その23万8,000円を置いた根拠は、そのことを聞かないと分かんないと思ったから質疑してるんですよ。応能に応じてね、2割減、5割減、7割減あんのは知ってます。だから今の回答がしっかり出てくれば、その中で2割減、5割減、7割減は何世帯あるのか、何人あんのかを聞きたいと思ってました。でも、本員が聞いてんのは23万8,000円に対する根拠を聞いてんの。5年の実績だとか、それから何て言った、さっき、かかった人数どうのこうのとかって、実績を基に置いた数字だっていう言い方なら分かるんですけれども、決算の数字に対する回答のようでは、予算に対する回答ではないという気がするんですけれども、もう一度お願いします。そうでないともう一回謝んなぐない、余計な質疑して。

○委員長（小松栄喜君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたけれども、令和6年度の申請額に対しまして未就学減少率80%ということで、それで算出しております。人数につきましては6年度について32名ということでございますので、その人数につきまして80%、25人ぐらいということでその金

額を上げているということでございます。（「了解です」の声あり）

- 委員長（小松栄喜君） ほかに一般会計繰入金、ありませんか。10番中山 哲委員。
- 委員（中山 哲君） それでは、繰入金の節でのね、保険基盤安定繰入金、これは、多分、軽減措置相当分が計上されるんだと思います。そうした中で、7割、5割、2割の件数等々についてお伺いいたします。何件分がこの予算になるのか。
- 委員長（小松栄喜君） 町民生活課長。
- 町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

7割軽減分につきましては269名でございます。5割軽減につきましては260名ということ。2割軽減につきましては166名ということで、合計で695名ということでございます。

- 委員長（小松栄喜君） 10番中山 哲委員。
- 委員（中山 哲君） 六百九十何名で2,009万2,000円だということになるということ。理解してよろしいんですか。
- 委員長（小松栄喜君） 町民生活課長。
- 町民生活課長（渡邊勝男君） 大変申し訳ございません。介護分もございまして、介護分につきましては、7割が72名、5割が59名、2割が38名、合計で169名で、含めて2,610万2,000円ということになります。（「はい」の声あり）
- 委員長（小松栄喜君） ほかに一般会計繰入金、ありませんか。（「なし」の声あり）

次に進みます。

157ページ。

2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金。（「なし」の声あり）

7款繰越金1項繰越金1目繰越金。（「なし」の声あり）

8款諸収入1項預金利子1目預金利子。（「なし」の声あり）

2項雑入1目一般被保険者第三者納付金。（「なし」の声あり）

2目一般被保険者返納金。（「なし」の声あり）

158ページ。

3目雑入。（「なし」の声あり）

3項延滞金・加算金及び過料1目延滞金。（「なし」の声あり）

款、項、目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。

159ページ、お開きください。

第1款総務費1項総務管理費1目一般管理費。（「なし」の声あり）

160ページ。

2目団体負担金。（「なし」の声あり）

2項徴税费1目賦課徴收费。（「なし」の声あり）

3項運営協議会費1目運営協議会費。5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 簡単にお尋ねをさせてください。1節の報酬及び8節の旅費でございます。

ここに委員長、委員含めて9名という方がございます。条例にもこの設置条例を含めこの分については載っております。まずこの方々、9名、こういった方々なのかお尋ねをしたいと思います。

○委員長（小松栄喜君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 9名ということで、この中身につきましては、公益代表者が3名ということでございます。保険医または薬剤師代表で3名ということでございます。あと被保険者代表ということで3名ということで、合計で9名ということになってございます。

○委員長（小松栄喜君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） この9名、選ぶ際の選び方についてはどのように決めるのか、お尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 被保険者につきましては、一般町民の方々の中から選ばせていただくということでございます。保険医または薬剤師を代表する委員ということで、公立加美病院の院長さんとかですね、あと加美町にございます歯科医師の方とかですね、そのような方々ということでございます。公益を代表する方ということで、学識経験者として中立的な立場にあって一般の利益を代表する者ということで、3名選ばせていただいております。

○委員長（小松栄喜君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） この9名をどのようにして選ぶんですかって聞いてるんですよ。その3人の方は分かるんですけど、この方、9名を選ぶ際の決め方って多分あると思うんですよ。例えば被保険者を代表する委員を3名選ぶ際、どのようにして選ぶんですかって聞いてるんですよ、簡単に言いますと。いかがですか。

○委員長（小松栄喜君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 選ぶ基準というかその選ぶ人ということでございますけれども、今現在3名ということで、町内に在住しております被保険者の中から選ばせていただきまして、それでどうかということでお願いいたしまして選ばせていただくということでございます。

○委員長（小松栄喜君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 規則で、選ぶのに町長が委嘱するというのは載ってるものですが、そういうことではないのかなということでお尋ねしてるんですが、そういうことでよろしいんでしょうか。

○委員長（小松栄喜君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 規則のほうにのっとりまして、委員おっしゃるとおり町長が委嘱するということになってございます。（「了解」の声あり）

○委員長（小松栄喜君） ほかに運営協議会費、ありませんか。（「なし」の声あり）
次に進みます。

4 項趣旨普及費 1 目趣旨普及費。（「なし」の声あり）

2 款保険給付費 1 項療養諸費 1 目一般被保険者療養給付費。（「なし」の声あり）

2 目一般被保険者療養費。（「なし」の声あり）

3 目審査支払手数料。（「なし」の声あり）

162ページ行きます。

2 項高額療養費 1 目一般被保険者高額療養費。（「なし」の声あり）

2 目一般被保険者高額介護合算療養費。（「なし」の声あり）

3 項移送費 1 目一般被保険者移送費。（「なし」の声あり）

4 項出産育児諸費 1 目出産育児一時金。10番中山 哲委員。

○委員（中山 哲君） 今、出産育児一時金ということで、350万円、50万円ずつの7人
となっておりますけれども、早産とか流産っていうのは、これ入るんですか、ここんところで
お尋ねします。

○委員長（小松栄喜君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） この件につきましては、本当にあってはいけないことと
いうことでございまして、不幸にもですね、85日過ぎてから流産・死産になった場合でも
対象になるということでございまして、出産一時金の支払い対象になるということに
なっております。

○委員長（小松栄喜君） ほかに出産育児一時金について、ありませんか。（「なし」の
声あり）

次に進みます。

163ページ。

5 項葬祭諸費 1 目葬祭給付費。5 番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） ここでちょっとお尋ねをしたいと思います。今年度、葬祭給付費
として5万円の17名設定しております、85万円。これも条例、規則等に載っている内容
でございまして、5万円は分かります。ただ、令和6年において、20名という設定を基に
して、今年度17名減額してるわけですよ。その減額の理由はどうしてなのか、根拠が多
分あると思われまますので、それについてお尋ねしたいと思います。

○委員長（小松栄喜君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

この20件から17件に減額した理由でございまして、過去5年の平均が約13名から
14名ということがございます。ですので20名分まではまず必要ではないのかなという
ところがありまして、あともう1つが、後期高齢者に移る方々もいらっしゃいますので、
後期高齢者に移った方々につきましては後期高齢のほうから支払うということになりま
すので、その辺も含めまして3名減ということにさせていただきました。

○委員長（小松栄喜君） 葬祭給付費、ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

暫時休憩をいたします。

午前 10 時 56 分 休憩

午前 11 時 09 分 再開

○委員長（小松栄喜君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、予算審査を続けます。

163ページ、お開きください。

第3款国民健康保険事業費納付金1項医療給付費分1目一般被保険者医療給付費分。

（「なし」の声あり）

2項後期高齢者支援金等分1目一般被保険者後期高齢者支援金等分。（「なし」の声あり）

3項介護納付金分1目介護納付金分。（「なし」の声あり）

4款保健事業費1項特定健康診査等事業費1目特定健康診査等事業費。（「なし」の声あり）

164ページ、2項保健事業費1目疾病予防費。5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 簡単にお尋ねをいたします。12節の委託料でございます。

この中にレセプト点検業務委託料、金額は少数な1万5,000円、昨年もこれがついておりました。まず初めに、このレセプト点検とは一体いかなるものかをお尋ねしたいと思います。

○委員長（小松栄喜君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

レセプトと申しますと、どれだけ医療費がかかったかということの診療内容の証明するものでございますね。

○委員長（小松栄喜君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長の答弁を聞きますと、診療報酬明細を点検する作業ということで承ればいいのかなど。しからばその作業として実際にどういった点検をなされているのか。多分その点が今回ここに業務委託としてあるのではないかなと思うんですが、その点、どのように見ていらっしゃるのかをお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 点検ということでございまして、これにつきましては、国民健康保険団体連合会のほうで再度チェックしていただくということでございます。

○委員長（小松栄喜君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 具体的にどういった点検をチェックしていただくんですか、お尋ねします。

例えば算定ルールが毎年変わったり改定してる医療保険料はあると思われま

いった部分の明細を、このレセプトを使って人事的なミス、ヒューマンエラーをなくすためのチェックではないかなと思うんですが、そういったことじゃないんでしょうか、1つ。また、病名等について医師の判断、あと処方箋関係、これについてのチェックを入れるものではないかなと思うんですが、そういった部分ではないんでしょうか。いかがですか。

○委員長（小松栄喜君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 委員おっしゃるとおりでございます。（「了解」の声あり）

○委員長（小松栄喜君） ほかに疾病予防費、ありませんか。（「なし」の声あり）次に進みます。

165ページ。

第5款基金積立金1項基金積立金1目財政調整基金積立金。（「なし」の声あり）

6款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目一般被保険者保険税還付金。（「なし」の声あり）

2目国庫支出金還付金。（「なし」の声あり）

3目県支出金還付金。（「なし」の声あり）

2項繰出金1目他会計繰出金。（「なし」の声あり）

第7款予備費1項予備費1目予備費。5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 予備費についてお尋ねをしたいと思います。通常、一般会計においての予備費の置き方と特会のこの部分の予備費の置き方というのは多少違うのかなとも思われます。今回の予備費の設定における根拠について、まずお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 予備費の設定ということでございますが、予算額の何%というような取決めは全くございません。今回、予備費として上げさせていただきましたのは、自然災害とかコロナの感染症とかですね、突発的な支出があった場合に、委託料なり賃借料、備品購入費などに必要な金額が増額になる可能性もあるということでこの金額にさせていただいたというところでございます。

○委員長（小松栄喜君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） しかれば課長にお尋ねしたいと思います。予備費の性質とは一体どういうものなのか、お尋ねしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 予備費の性質と言われましても、なかなか、ちょっと、困ってしまうんですけれども、やっぱり先ほど申し上げましたとおり、本当に突発的な支出が必要になったときのための予備のための費用ということで考えております。

○委員長（小松栄喜君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長にお尋ねしたいと思います。予算編成上の中身に予備費とい

う項目が載っていらっしやったと思われまます。どのように載ってたのか、それが性質ではないかなと思うんですが、それをどのように捉えてるのかを再度お尋ねします。

了解しました。

○委員長（小松栄喜君） ほかに予備費、ありませんか。（「なし」の声あり）

款、項、目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和7年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算の質疑による審査を終了いたします。

日程第5 議案第42号 令和7年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算

○委員長（小松栄喜君） 日程第5、議案第42号令和7年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

これより、事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

175ページをお開きください。

第1款後期高齢者医療保険料1項後期高齢者医療保険料1目特別徴収保険料。（「なし」の声あり）

2目普通徴収保険料。（「なし」の声あり）

2款繰入金1項一般会計繰入金1目事務費繰入金。（「なし」の声あり）

2目保険基盤安定繰入金。（「なし」の声あり）

3款繰越金1項繰越金1目繰越金。（「なし」の声あり）

4款諸収入1項延滞金・加算金及び過料1目延滞金。（「なし」の声あり）

2項償還金及び還付加算金1目保険料還付金。（「なし」の声あり）

176ページ行きます。

2目還付加算金。（「なし」の声あり）

3項預金利子1目預金利子。（「なし」の声あり）

4項受託事業収入1目健康診査等受託料。（「なし」の声あり）

5項雑入1目雑入。（「なし」の声あり）

款、項、目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。

177ページをお開きください。

第1款総務費1項総務管理費1目一般管理費。（「なし」の声あり）

2項徴収費1目徴収費。（「なし」の声あり）

178ページ行きます。

3項健康診査等事業費1目健康診査等事業費。5番相原和洋委員。

- 委員（相原和洋君） お尋ねをしたいと思います。12節、こちらで健康診査等委託料22万4,000円ついております。歳入の諸収入の部分の金額がここに当てはまるのかなと思います。まず初めに、健康診査、こういった内容のものでございますか。まずそれをお尋ねしておきたいと思います。
- 委員長（小松栄喜君） 町民生活課長。
- 町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。
- 75歳以上の後期高齢者医療制度対象者が受ける健康診査を行うためのものでございまして、宮城県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて実施するものでございます。審査の中身につきましては、通常健康診断ということでございます。
- 委員長（小松栄喜君） 5番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） 75歳以上の後期高齢の方の健康診断ということで中身は理解しました。しからば受診者数の想定として何名を見込まれているのかをお尋ねしておきたいと思います。
- 委員長（小松栄喜君） 町民生活課長。
- 町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。
- 7年度につきましては300名を見込んでおります。
- 以上でございます。
- 委員長（小松栄喜君） 5番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） 見込みとして300名、後期高齢者の割合、これは国保の後期高齢者の多分数だと思われまじけれども、受診率目標値としてはどのようになるのか、お尋ねをしておきたいと思います。
- 委員長（小松栄喜君） 町民生活課長。
- 町民生活課長（渡邊勝男君） 目標値ということでございますが、100%を目指すというところでございますが、なかなか通知を出しても受けていただける方がいないというところでございますので、まずは100%を目指しているというところでございます。
- 委員長（小松栄喜君） 5番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） しからば課長に再度お尋ねをしたいと思います。先ほど広域連合から委託を受けていると、県の、お話を承りました。そうしますと、第3期のデータヘルス計画というものが県から施行されて出されてると思います。それを基にして課題目標という数値が多分出ていると思います、県全体の数値。それを踏まえて町としてどのように設定しているのかということを知りたいんですよ。100%という数字でそれが適正なのかどうか私は分かりかねますが、それでよろしいのかどうか再度答弁を求めます。
- 委員長（小松栄喜君） 町民生活課長。
- 町民生活課長（渡邊勝男君） 目標値といたしまして、データヘルス計画のほうでは受診率60%ということで考えております。今、申し上げました100%というのは、あくまで100%を目指してやっていくということでございましたので、データヘルス計画のほうでは受診率60%ということになってございます。

○委員長（小松栄喜君） 5番相原和洋委員。
○委員（相原和洋君） 町としては100%を目指してやっていくという答弁でございます。ただ、広域としての前年比、ここ5か年の数字、アベレージを追っかけると、60から62という数字になってる。これを100%にするっていうのは非常にハードルが高い。しからばそれを100%にするための手段をどのように図っていくのか、受診をしていただくための方法、これについて考えが多分あると思われ、今の答弁を聞きますと。それがどうなのかをお尋ねしておきたいと思えます。

○委員長（小松栄喜君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

まず、自分がどのような状態になっているのかということとかですね、自分がどのような状態で医療を受けなければいけないのかということとかですね、そのようなことを認識していただくことも必要なのかということでございます。

○委員長（小松栄喜君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長にいま一度お尋ねしたいんですが、100%受診していただくために、受診者の方にどのようにして今言われたことを啓発しつつお伝えしながら100%を目指すのかということ聞いてるつもりだったんですけども、その点についてもし答弁がいま一度できるのであればお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（小松栄喜君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

現在なんですけれども、申込み制となっておりますので、今後ですね、希望者へ問診票を配布いたしまして受診率を上げていくというような方法もございますし、全員へ配布するということも必要なのかなというところで考えております。

○委員長（小松栄喜君） ほかに健康診査等事業費、ありませんか。（「なし」の声あり）

4項保健事業費1目疾病予防費。（「なし」の声あり）

第2款後期高齢者医療広域連合納付金1項後期高齢者医療広域連合納付金1目後期高齢者医療広域連合納付金。（「なし」の声あり）

3款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目保険料還付金。（「なし」の声あり）

2目還付加算金。（「なし」の声あり）

2項繰出金1目他会計繰出金。（「なし」の声あり）

4款予備費1項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

款、項、目以外ではほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和7年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算の質疑による審査を終了いたします。

○委員長（小松栄喜君） 日程第6、議案第43号令和7年度色麻町介護保険特別会計予算を議題といたします。

これより、事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

190ページをお開きください。

第1款介護保険料1項介護保険料1目第1号被保険者保険料。（「なし」の声あり）

2款使用料及び手数料1項手数料1目督促手数料。（「なし」の声あり）

3款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金。（「なし」の声あり）

191ページ。

2項国庫補助金1目調整交付金。（「なし」の声あり）

2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）。（「なし」の声あり）

3目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）。（「なし」の声あり）

4目保険者機能強化推進交付金。（「なし」の声あり）

5目保険者努力支援交付金。（「なし」の声あり）

第4款支払基金交付金1項支払基金交付金1目介護給付費交付金。（「なし」の声あり）

2目地域支援事業支援交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）。（「なし」の声あり）

5款県支出金1項県負担金1目介護給付費負担金。（「なし」の声あり）

2項財政安定化基金支出金1目貸付金。（「なし」の声あり）

2目返還金。（「なし」の声あり）

3項県補助金1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）。（「なし」の声あり）

193ページ。

2目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）。（「なし」の声あり）

第6款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金。（「なし」の声あり）

7款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金。（「なし」の声あり）

2目事務費繰入金。（「なし」の声あり）

194ページ。

2項基金繰入金1目介護給付費準備基金繰入金。（「なし」の声あり）

第8款繰越金1項繰越金1目繰越金。（「なし」の声あり）

第9款諸収入1項延滞金・加算金及び過料1目第1号被保険者延滞金。（「なし」の声あり）

2目第1号被保険者加算金。（「なし」の声あり）

3目過料。（「なし」の声あり）

2 項預金利子 1 目預金利子。（「なし」の声あり）

3 項雑入 1 目第三者納付金。（「なし」の声あり）

2 目返納金。（「なし」の声あり）

195ページ。

3 目雑入。（「なし」の声あり）

款、項、目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。

196ページをお開きください。

第 1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費。（「なし」の声あり）

197ページ。

2 項徴収費 1 目賦課徴収費。（「なし」の声あり）

3 項介護認定審査会費 1 目介護認定審査会費。（「なし」の声あり）

198ページ。

4 項計画推進費 1 目計画推進費。 5 番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 12節委託料についてお尋ねしたいと思います。今回、高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画実態調査業務委託料、3年に1回作り直すという事業だと思われまます。まず初めに、今回、令和9年以降の部分だと思うんですけども、この事業内容の中身について、まずお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

こちらにつきましては、高齢者保健福祉計画、第10期介護保険事業計画ですね、そちらのほうの策定を進めていくということで、10期というのは令和9年から11年ということになります。そちらの計画の策定業務ということになります。それで、7年度に予定している部分といたしましては、国の指針などを踏まえた上での地域課題の掘り起こしや地域における生活課題等の洗い出しを行うためのアンケート等を実施するということでの委託料でございます。

○委員長（小松栄喜君） 5 番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長の説明は具体的に分かりました。これから計画をなされるということですが、9期とまた10期の違いとしては、今年度から75歳、団塊の世代という方々があります。この問題を踏まえて第10期をつくられると思いますので、9期を基にいろんなアンケートを加味した中で、10期はどのようにそれを反映するような内容にするのか、そういった考えを多分お持ちだと思うので、もし差し支えなければその点を含め御答弁をいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（小松栄喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

介護保険事業計画におきましては、その中でですね、第10期の令和9年から11年の保

険料の算定、そちらのほうの中で非常に重要な部分というふうになってきております。そういったところではあります、今、9期は令和6年から8年までというような期間でございます。その3期のうちの1年目が今スタートしてるといような状況でございますので、先ほど委員のお話にありました団塊の世代が75歳に達するというのが令和7年ということになると思いますが、そういったところの人口推計等も踏まえてですね、計画していくというようなところで考えております。（「了解」の声あり）

○委員長（小松栄喜君） ほかに計画推進費、ありませんか。（「なし」の声あり）
次に進みます。

5項趣旨普及費1目趣旨普及費。（「なし」の声あり）

第2款保険給付費1項介護サービス等諸費1目居宅介護サービス給付費。（「なし」の声あり）

2目居宅介護サービス計画給付費。（「なし」の声あり）

3目施設介護サービス給付費。（「なし」の声あり）

199ページ入ります。

2項その他諸費1目審査支払手数料。（「なし」の声あり）

3項高額介護サービス費1目高額介護サービス費。（「なし」の声あり）

4項高額医療合算介護サービス費1目高額医療合算介護サービス費。（「なし」の声あり）

5項特定入所者介護サービス等費1目特定入所者介護サービス費。（「なし」の声あり）

200ページ。

第3款財政安定化基金拠出金1項財政安定化基金拠出金1目財政安定化基金拠出金。（「なし」の声あり）

2目財政安定化基金償還金。（「なし」の声あり）

4款基金積立金1項基金積立金1目介護給付費準備基金積立金。（「なし」の声あり）

5款地域支援事業費1項一般介護予防事業費1目一般介護予防事業費。（「なし」の声あり）

201ページに入ります。

2項包括的支援事業・任意事業費1目包括的支援事業費。（「なし」の声あり）

202ページ。

2目任意事業費。（「なし」の声あり）

203ページ入ります。

3項介護予防・生活支援サービス事業費1目介護予防・生活支援サービス事業費。（「なし」の声あり）

6款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目第1号被保険者保険料還付金。（「なし」の声あり）

2 目第 1 号被保険者還付加算金。（「なし」の声あり）

3 目償還金。（「なし」の声あり）

2 項繰出金 1 目一般会計繰出金。（「なし」の声あり）

7 款予備費 1 項予備費 1 目予備費。（「なし」の声あり）

款、項、目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和 7 年度色麻町介護保険特別会計予算の質疑による審査を終了いたします。

日程第 7 議案第 4 4 号 令和 7 年度色麻町介護サービス事業特別会計予算

○委員長（小松栄喜君） 日程第 7、議案第 44 号令和 7 年度色麻町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

これより、事項別明細書に従い、審議を行います。

歳入から入ります。

215 ページをお開きください。

第 1 款サービス収入 1 項介護給付費収入 1 目介護予防サービス計画費収入。（「なし」の声あり）

2 目介護予防ケアマネジメント費収入。（「なし」の声あり）

2 款繰入金 1 項一般会計繰入金 1 目一般会計繰入金。（「なし」の声あり）

3 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金。（「なし」の声あり）

4 款諸収入 1 項預金利子 1 目預金利子。（「なし」の声あり）

款、項、目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。

216 ページをお開きください。

第 1 款サービス事業費 1 項居宅介護支援事業費 1 目居宅介護支援事業費。（「なし」の声あり）

2 款諸支出金 1 項繰出金 1 目一般会計繰出金。（「なし」の声あり）

3 款予備費 1 項予備費 1 目予備費。（「なし」の声あり）

款、項、目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和 7 年度色麻町介護サービス事業特別会計予算の質疑による審査を終了いたします。

暫時休憩をいたします。再開は午後 1 時 30 分といたします。

午前 11 時 48 分 休憩

午後 1時30分 再開

- 委員長（小松栄喜君） 休憩を閉じて会議を開きます。
休憩前に引き続き、予算審査を続けます。

日程第8 議案第45号 令和7年度色麻町下水道事業会計予算

- 委員長（小松栄喜君） 日程第8、議案第45号令和7年度色麻町下水道事業会計予算を議題といたします。

これより、事項別明細書に従い、質疑を行います。

収益的収入及び支出の収入から入ります。

225ページをお開きください。

第1款下水道事業収益第1項営業収益1目下水道使用料。（「なし」の声あり）

2目その他営業収益。（「なし」の声あり）

3目引当金戻入益。（「なし」の声あり）

2項営業外収益1目受取利息及び配当金。（「なし」の声あり）

2目他会計補助金。8番小川一男委員。

- 委員（小川一男君） 委員長が大分お疲れなようなので質疑いたします。

ここで、他会計補助金として令和7年度2億114万5,000円、これについては、こちらの事件簿156ページでこの金額は、当然、第10条他会計からの補助金2億7,677万6,000円に含まれていると思われま。さらには、この金額2億7,000万円は、第4款衛生費、水道費、下水道費として1,687万4,000円、それから6款で3,126万円、それから8款の土木2億2,864万4,000円の合計になっていますが、この2億7,677万6,000円を、今回、収益的収入の他会計補助金2億114万5,000円、さらに162ページで今度は資本的収入及び支出7,563万1,000円に区分していますが、どのような形で計上しているのか説明を求めます。

- 委員長（小松栄喜君） 建設水道課長。

- 建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

一般会計繰入金の件でございますが、一般会計繰入金は基準が定められており、用途により明記されることになっておりますので、基準内繰入れと、それ以外を基準外繰入れとしております。基準外繰入れの一つとして、企業債の元利償還に充てるものと明記されているため、基準内繰入れ分を資本的収入の他会計負担金に計上しております。一方、基準外繰入金は、収益的収入と支出の差額の不足分に充てるため、収益的収入の他会計補助金に計上しております。資本的収入において基準内繰入れを充当した場合、資本的収入が資本的支出を超過することから、本町では超過分を収益的収入へ補填することで、収益的収支と資本的収支の予算の均衡を取ることとして今回は予算計上しており

ます。

以上です。

○委員長（小松栄喜君） 8番小川一男委員。

○委員（小川一男君） ただいま担当課長から説明ありましたが、この下水道会計、法非適用事業所の会計処理に基づいて対応している。さらには159ページ、ここには、我が町では特環、集落、個別とあるんですが、この部門別に営業収益を明確にして事業を遂行していくという考えでいいのかどうか、再度説明を求めます。

○委員長（小松栄喜君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） 委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（小松栄喜君） ほかに他会計補助金、ありませんか。（「なし」の声あり）

3目県補助金。（「なし」の声あり）

4目長期前受金戻入。（「なし」の声あり）

5目雑収益。（「なし」の声あり）

6目消費税及び地方消費税還付金。（「なし」の声あり）

款、項、目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、収入の審査を終わります。

続いて、支出の審査に入ります。

226ページをお開きください。

第1款下水道事業費用1項営業費用1目管渠費。12番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） この管渠費の節全体にわたるんですが、下水道管の埋設している箇所とかマンホールとかの修繕等に要する予算と理解しますが、特に国道、県道などですね、冬期間によってです、相当、舗装等の修繕がです、修復が必要な箇所があるような現状だと私は把握しておりますが、やっぱりです、車の事故、車の破損等で町が弁償するような事案等が発生するおそれがありますので、そのようなことでの対応を伺っておきたいと思えます。

○委員長（小松栄喜君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

道路の修復の関係でございますが、冬場の除雪等によりマンホールの周りの舗装破損などが早期に見つかった場合です、そちらのほう、早急に連絡等をもったり、あと、こちらでパトロールをして早急に修復したいと思っております。

以上です。

○委員長（小松栄喜君） よろしいですか。ほかに管渠費、ありませんか。（「なし」の声あり）

2目処理場費。（「なし」の声あり）

3目浄化槽費。（「なし」の声あり）

4目総係費。（「なし」の声あり）

228ページ入ります。

5 目減価償却費。（「なし」の声あり）

6 目資産減耗費。（「なし」の声あり）

229ページ入ります。

2 項営業外費用 1 目支払利息及び企業債取扱諸費。（「なし」の声あり）

2 目雑支出。（「なし」の声あり）

3 目消費税及び地方消費税。（「なし」の声あり）

3 項特別損失 1 目過年度損益修正損。（「なし」の声あり）

2 目その他特別損失。（「なし」の声あり）

4 項予備費 1 目予備費。（「なし」の声あり）

款、項、目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、支出の審査を終わります。

続いて、資本的収入及び支出。収入から入ります。

230ページをお開きください。

第 1 款資本的収入 1 項国庫補助金 1 目社会資本整備総合交付金。（「なし」の声あり）

2 項工事等負担金 1 目工事等負担金。（「なし」の声あり）

3 項他会計負担金 1 目他会計負担金。（「なし」の声あり）

4 項企業債 1 目企業債。（「なし」の声あり）

5 項分担金 1 目受益者分担金。（「なし」の声あり）

231ページ行きます。

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額。（「なし」の声あり）

引継金。（「なし」の声あり）

過年度分損益勘定留保資金。（「なし」の声あり）

当年度分損益勘定留保資金。（「なし」の声あり）

建設改良積立金。（「なし」の声あり）

款、項、目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、収入の審査を終わります。

続いて、支出の審査に入ります。

232ページをお開きください。

第 1 款資本的支出 1 項建設改良費 1 目環境整備費。（「なし」の声あり）

2 目処理場整備費。（「なし」の声あり）

3 目浄化槽整備費。（「なし」の声あり）

2 項企業債償還金 1 目企業債償還金。（「なし」の声あり）

款、項、目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、支出の審査を終わります。

これをもって、令和 7 年度色麻町下水道事業会計予算の質疑による審査を終了いたします。

日程第9 議案第46号 令和7年度色麻町水道事業会計予算

- 委員長（小松栄喜君） 日程第9、議案第46号令和7年度色麻町水道事業会計予算を議題といたします。

これより、事項別明細書に従い、審査を行います。

収益的収入及び支出の収入から入ります。

241ページをお開きください。

第1款水道事業収益1項営業収益1目給水収益。（「なし」の声あり）

2目受託工事収益。（「なし」の声あり）

3目その他の営業収益。（「なし」の声あり）

4目引当金戻入益。（「なし」の声あり）

242ページ行きます。

2項営業外収益1目受取利息及び配当金。（「なし」の声あり）

2目長期前受金戻入。（「なし」の声あり）

3目雑収益。（「なし」の声あり）

4目消費税及び地方消費税還付金。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、収入の審査を終わります。

続いて、支出の審査に入ります。

243ページをお開きください。

第1款水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費。（「なし」の声あり）

244ページ行きます。

2目配水及び給水費。12番白井幸吉委員。

- 委員（白井幸吉君） 2目の配水及び給水費の中の委託料、漏水調査委託料ですが、今回の調査はどのような方法を予定した予算なのか、どのような調査を行う予定の予算なのかをお伺いいたします。

- 委員長（小松栄喜君） 建設水道課長。

- 建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

今回の漏水調査につきましては、緊急時の音調調査のほうでございます。

以上です。

- 委員長（小松栄喜君） 12番白井幸吉委員。

- 委員（白井幸吉君） 音調調査ということですが、以前、令和4年度にですね、GPSとかそういうAIなどを使った調査を行ってですね、音調調査よりも時間とかコストとかね、削減されるというような中で成果があったような結果があったのではないかと思います。今回ですね、ほかの自治体なんかでも結構このGPSによる調査をやっているところがあるんですが、我が町では令和4年度にもやっておりますが、今後その

調査を取り入れる考えはどうか。今回の予算では音調ということなのですが、その辺も含めてですね、どのような考えがあるのかお聞きいたします。

○委員長（小松栄喜君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

令和4年度に実施した衛星による漏水調査でございますが、そのときは25か所発見され、現場調査によって14か所が漏水だったと、それで修繕をいたしました。今後の見解でございますが、国の方針のほうで標準化になるというお話を受けましたので、そのときに取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（小松栄喜君） よろしいですか。ほかに配水及び給水費、ありませんか。

（「なし」の声あり）

3目受託工事費。（「なし」の声あり）

4目総係費。（「なし」の声あり）

246ページ。

5目減価償却費。（「なし」の声あり）

6目資産減耗費。（「なし」の声あり）

2項営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費。（「なし」の声あり）

2目雑支出。（「なし」の声あり）

3目消費税及び地方消費税。（「なし」の声あり）

3項特別損失1目過年度損益修正損。（「なし」の声あり）

2目その他特別損失。（「なし」の声あり）

4項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、支出の審査を終わります。

続いて、資本的収入及び支出。収入から入ります。

248ページをお開きください。

第1款資本的収入1項固定資産売却代金1目固定資産売却代金。（「なし」の声あり）

2項国庫補助金1目特定防衛施設周辺整備調整交付金。（「なし」の声あり）

3項企業債1目企業債。（「なし」の声あり）

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額。（「なし」の声あり）

過年度分損益勘定留保資金。（「なし」の声あり）

当年度分損益勘定留保資金。（「なし」の声あり）

款、項、目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、収入の審査を終わります。

続いて、支出の審査に入ります。

250ページをお開きください。

第1款資本的支出1項建設改良費1目配水設備改良費。（「なし」の声あり）

2目配水管布設費。（「なし」の声あり）

3目営業設備費。（「なし」の声あり）

2項企業債償還金1目企業債償還金。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、支出の審査を終わります。

これをもって、令和7年度色麻町水道事業会計予算の質疑による審査を終了いたします。

以上をもって、令和7年度色麻町一般会計ほか8会計の予算について、質疑による審査を終了いたします。

○委員長（小松栄喜君） これより議案第38号から議案第46号まで、各会計ごとの討論、採決を行います。

議案第38号令和7年度色麻町一般会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松栄喜君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（小松栄喜君） これより採決いたします。議案第38号令和7年度色麻町一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松栄喜君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（小松栄喜君） 議案第39号令和7年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松栄喜君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（小松栄喜君） これより採決いたします。議案第39号令和7年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松栄喜君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（小松栄喜君） 議案第40号令和7年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算に

ついて討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松栄喜君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（小松栄喜君） これより採決いたします。議案第40号令和7年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松栄喜君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（小松栄喜君） 議案第41号令和7年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松栄喜君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（小松栄喜君） これより採決に入ります。議案第41号令和7年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松栄喜君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（小松栄喜君） 議案第42号令和7年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松栄喜君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（小松栄喜君） これより採決いたします。議案第42号令和7年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松栄喜君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（小松栄喜君） 議案第43号令和7年度色麻町介護保険特別会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松栄喜君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（小松栄喜君） これより採決いたします。議案第43号令和7年度色麻町介護保険特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松栄喜君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（小松栄喜君） 議案第44号令和7年度色麻町介護サービス事業特別会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松栄喜君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（小松栄喜君） これより採決いたします。議案第44号令和7年度色麻町介護サービス事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松栄喜君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（小松栄喜君） 議案第45号令和7年度色麻町下水道事業会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松栄喜君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（小松栄喜君） これより採決いたします。議案第45号令和7年度色麻町下水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松栄喜君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（小松栄喜君） 議案第46号令和7年度色麻町水道事業会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松栄喜君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（小松栄喜君） これより採決いたします。議案第46号令和7年度色麻町水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松栄喜君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（小松栄喜君） 以上で、本特別委員会に付託されました令和7年度各種会計の予算審査は全部終了いたしました。

それでは、審査の結果の取りまとめに当たり、各委員から何か御意見があれば発言を許可したいと思います。何かございませんか。10番中山 哲委員。

○委員（中山 哲君） 附帯意見として、今回の予算編成において、財政状況の厳しい中で持続可能にするための予算に見受けられました。今後は自主財源の新たな確保とともに事業内容の整合性を考慮し、今まで以上に事業における取捨選択と成果・効果を踏まえて受益者の裨益になる予算編成に努めていただきたい。

以上。

○委員長（小松栄喜君） ほかに何かございませんか。5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 同じく附帯意見としまして、国が昨今、デジタル社会の実現に向け、誰一人取り残さない取組、DX、デジタルトランスフォーメーションを推進しております。今後は本町においてもDXを推し進めるものとし、県下35市町村において県下一のDX、デジタルトランスフォーメーション推進自治体になるよう努めていただきたい。

以上です。

○委員長（小松栄喜君） ほかに何かございませんか。（「なし」の声あり）

ほかにないようですので、お諮りいたします。

先ほどの意見の取扱いを含め、審査結果報告の取りまとめについては、委員長、副委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松栄喜君） 御異議なしと認めます。よって、予算審査結果報告の取りまとめについては、委員長、副委員長に一任することに決しました。

これをもって、予算審査全員特別委員会を閉会いたします。

貴重な審査、大変お疲れさまでした。

午後 2時06分 閉会